

令和5年4月11日  
(2023年)

吹田市立青山台小学校  
校長 熊野 厚博

## 警報発令時・地震(余震)発生時の措置について

陽春の候、皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、今年度も非常時に備え、警報発令時及び地震等が発生したときの措置について、お知らせいたします。ご家庭においても下記のとおり十分にご留意のうえ、対処くださいますようよろしくお願いいたします。なお、この文書は、ご家庭で保存文書として掲示・保管していただきますようお願いいたします。

記

### 警報発令時の措置

1. 午前7時現在、吹田市または吹田市を含む北大阪に暴風警報もしくは、大雨特別警報が発令されている場合は、登校を見合わせてください。
2. その後、午前9時までに解除された場合は、安全に留意して、登校させてください。授業は2時間目から行います。
3. 午前9時現在、暴風警報もしくは大雨特別警報が解除されていない場合は、臨時休業といたします。
4. 児童在校中の警報発令につきましては、状況に応じて適切な措置をとります。学校長の判断で、早目に集団下校することもあります
5. 当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に入れるよう、各家庭で事前に相談しておいてください。



大雨警報や洪水警報発令時の場合は平常通りの登校とします。

安全に配慮して登校させてください

# 地震(余震)発生時における安全対策並びに措置

## ○突発的な震度5弱以上の大規模地震(余震)が発生した場合の対応について

- ・登校前に発生した場合は、臨時休業とします。
- ・登校途上に発生した場合は、危険な場所を避け、安全な場所に一時避難し、原則として速やかに登校することとします。
- ・在校時に発生した場合は、安全な場所へ避難誘導し、安全確認のうえ、保護者に引き渡すまで、学校で保護・監督にあたります。
  - \*できるだけ速やかに迎えに来てください。
- ・下校途上に発生した場合は、危険な場所から一時避難させた後、可能な限り速やかに帰宅させ、保護者の管理に任せることを基本とします。

## ○震度5弱未満の地震(余震)の場合の対応について

- ・原則として、臨時休業としませんが、校区の被害状況を的確に把握し、児童の安全確保の上から、臨時休業等、非常の措置をとることもあります。
- \* 予測できない事態が発生することもありますので、各家庭で状況を判断し、安全確保に努めてください。普段から避難場所等話し合っておいてください

\* なお、緊急時には、青小メール配信システム「ミマモルメ」も活用して連絡を行います。携帯をお持ちの方で登録をされていない方は、登録へのご協力をお願いいたします。なお、メール配信の登録をされていないご家庭につきましては、電話連絡をさせていただきます。

\* このお知らせは、通年保存としますので、よろしくをお願いいたします。